

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省5―⑮)

政策分野名 【施策名】	農村を支える新たな動きや活力の創出	担当部局名	農村振興局 【農村振興局農村計画課/地域振興課】
政策の概要 【施策の概要】	地域を支える体制及び人材づくり、農村の魅力の発信、多面的機能に関する国民の理解の促進等	政策評価体系上の 位置付け	農村の振興
政策に関する内閣の重要政策	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の3(3)	政策評価 実施予定時期	令和6年8月

施策(1)	地域を支える体制及び人材づくり										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	地域を支える体制及び人材づくりに向けて、地域運営組織の形成等を通じた地域を持続的に支える体制づくり、関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大、多様な人材の活躍による地域課題の解決等を推進する。										
目標① 【達成すべき目標】	地域運営組織の形成等を通じた地域を持続的に支える体制づくり										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
		基準 年度		目標 年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
ア 農業生産活動等の体制整備に取り組む集落協定のうち、新たに集落戦略を策定した協定の割合【再掲】	0%	元年度	100%	6年度	-	-	60%	80%	100%	S ↑ 一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の3(3)①アの「中山間地域等において地域づくりの取組を推進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定根拠】 中山間地域等直接支払制度(第5期対策:令和2年度～令和6年度)において、農業生産活動等の体制整備に取り組む集落協定に対し、令和6年度までに集落戦略の作成を了することを求めていることから、令和6年度における目標値を100%に設定している。 また、中間年(令和4年度)までを目途に作成し、随時見直しを行うことが望ましいことから、令和4年度の目標値を過半となる60%に設定している。集落戦略の作成にあたっては、集落協定の参加者全員で集落全体の将来像、課題、対策について十分に話し合いを行い合意形成を図る必要があることから、令和2年度、令和3年度の目標値は定めない。
	把握の方法		出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:毎年度の中山間地域等直接支払制度の実施状況調査により、農業生産活動等の体制整備に取り組む集落協定及び集落戦略を策定した協定数を把握								
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

目標② 【達成すべき目標】			関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じた地域の支えとなる人材の裾野の拡大								
測定指標	基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
グリーン・ツーリズム施設年間延べ 宿泊者数及び訪日外国人旅行者 数のうち農山漁村体験等を行った 人数【再掲】	1,212 万人/年	30年度	1,540 万人/年	7年度	-	1,340 万人/年	1,390 万人/年	1,440 万人/年	1,490 万人/年	F↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の3(3)①ウの「関係人口の創出・拡大」に該当。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 平成30年度の実績値1,212万人を基準とし、以下の要素を合計して設定。 ①「グリーンツーリズム施設年間延べ宿泊者数」については、当該施設の利用状況におけ るH27～H30年度のトレンドを基に増加傾向を算出。 ②「訪日外国人旅行者数のうち農山漁村体験等を行った人数」については、「明日の日本 を支える観光ビジョン(平成28年3月30日)」における訪日外国人旅行者数の目標(2030年 に6,000万人)から求めた各年度の増加傾向を基準とし、観光庁の訪日外国人消費動向 調査において農漁村体験等を行った割合を乗して算出。
	把握の方法		出典:「農林業センサス及び漁業センサス」(農林水産省統計部)、「訪日外客数統計」(日本政府観光局)及び農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:各統計情報及び各都道府県への聞き取り結果を農林水産省にて集計								
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
目標③ 【達成すべき目標】			多様な人材の活躍による地域課題の解決								
測定指標	基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
地域活性化対策において、新たに 外部人材を活用した人数	0人	元年度	100人	6年度	-	40人	60人	80人	100人	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の3(3)①エの「農村地域外の人材を活用する取組を推進」に該当。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 農山漁村振興交付金(地域活性化対策)活動計画策定事業のうち専門的スキルを有す る人材を活用した人数の例年の実績を鑑み設定。
	把握の方法		出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:事業実施主体への調査								
	達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

施策(2)		農村の魅力の発信									
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		副業・兼業などの多様なライフスタイルの提示、棚田地域の振興と魅力の発信、様々な特色ある地域の魅力の発信を推進する。									
目標① 【達成すべき目標】		副業・兼業などの多様なライフスタイルの提示									
測定指標	基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
ア 地域活性化対策において、多様な ライフスタイルへの肯定的意見の あった割合	0%	3年度	80%	7年度	－	－	74%	76%	78%	F ↑ 一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の3(3)②アの「多様な農への関わりへの支援体制のあり方を示す」に該当するアウトカム指標として設定。
					－	－	80%		【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 「多様なライフスタイルの実践」を広く周知し、体験できる機会を創出する仕組みを構築することを支援しており、効果を測定するため、多様なライフスタイルの実践に前向きになった状態を参加者の8割が実感することを目標に設定。		
	把握の方法		出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:事業実施主体を通じた参加者への調査(「将来的に農山漁村で農林水産業に就業する意欲が高まった。」「将来的に研修地域への移住意欲など再来訪意欲が高まった。」等の回答数／有効回答数)								
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

目標② 【達成すべき目標】		棚田地域の振興と魅力の発信									
測定指標	基準値		目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
	基準 年度	2年度			3年度	4年度	5年度	6年度			
ア 指定棚田地域振興計画を策定した地域数	0 地域	元年度	500 地域	6年度	－	350 地域	400 地域	450 地域	500 地域	S ↑ ー 直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の3(3)②イの「棚田地域の保全と振興を図るため、「棚田地域振興法」に基づき支援」に該当するアウトカム指標として設定。
	－	380 地域	416 地域				【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 全国の棚田面積の半分を指定棚田地域とし、その半分で活動計画を策定することを目指し、500地域で指定棚田地域振興計画を策定するものとして設定。				
	把握の方法		出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：随時 算出方法：指定棚田地域振興活動計画認定の際に、同計画の認定地域数を把握								
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									
目標③ 【達成すべき目標】		様々な特色ある地域の魅力の発信									
測定指標	基準値		目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
	基準 年度	2年度			3年度	4年度	5年度	6年度			
ア 新たに景観農業振興地域整備計画又は歴史的風致維持向上計画(農村景観等農村の風致を計画の中に位置付けたものに限る。)を策定した市町村数	54 市町村	2年度	75 市町村	7年度	－	59 市町村	64 市町村	69 市町村	74 市町村	S ↑ ー 直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の3(3)②ウの「歴史的風致維持向上計画等の制度を活用した特色ある地域の魅力の発信」に該当するアウトカム指標として設定。
	－	55 市町村	58 市町村				【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 ・歴史的風致維持向上計画 近年の実績から年間歴まち計画策定件数を算出し、基準年度における全歴まち計画に占める農村景観を記載している計画の割合を乗じて設定。 ・景観農業振興地域整備計画 これまでの計画策定実績から設定。				
	把握の方法		出典：農林水産省農村振興局調べ 作成時期：調査年度末 算出方法：認定等された計画数を集計								
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満									

施策(3)		多面的機能に関する国民の理解の促進等										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		農業の多面的機能に関する国民の理解の促進に向けて、世界農業遺産・日本農業遺産及び世界かんがい施設遺産等について、国民の認知度向上の取組を推進する。										
目標① 【達成すべき目標】		多面的機能に関する国民の理解の促進										
ア	多面的機能の理解の醸成に向けた取組数	測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値				指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
							年度ごとの実績値					
		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度						
		305件	3年度	340件	7年度	-	-	310件	320件	330件	S↑－直	【測定指標の選定理由】 基本計画第3の3(3)③の「多面的機能に関する国民の理解の促進等」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 多様な農業・農村の多面的機能の理解を促進することが求められていることから、日本農業遺産・世界かんがい施設遺産についての国民の認知度向上や、都市農業が有する多様な機能の理解醸成等に向けた取組、多面的機能支払交付金の情報発信等、理解促進に寄与した様々な取組について、測定指標を「多面的機能の理解の醸成に向けた取組数」として例年の実績を鑑み設定。
-	-	345件										
把握の方法			出典:農林水産省農村振興局調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:事業実施主体への聞き取りを踏まえ農林水産省にて集計									
達成度合いの判定方法			達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

政策手段一覧

予算に係る政策手段							
事業名 (開始年度)		関連 する 指標	令和 5年度 行政事業 レビュー 番号	事業名 (開始年度)		関連 する 指標	令和 5年度 行政事業 レビュー 番号
(1) 農山漁村振興交付金 (平成28年度) (関連:5-①、③、⑦、⑧、⑩、⑬、⑭、⑰、⑱、㉑、㉒)		(1)-②-ア (1)-③-ア (2)-①-ア (2)-②-ア (3)-①-ア	0238	(2) 中山間地域等直接支払交付金 (平成12年度) (関連:5-⑦、⑭)		(1)-①-ア	0241
行政事業レビューシート 参照URL		https://www.maff.go.jp/j/budget/review/r5/f/05_bunya15.html					

非予算関連の政策手段(法令・税制等)						
政策手段 (開始年度)	税制の減収見込額(減収額)			令和5年度 [百万円]	関連 する 指標	政策手段の概要等
	令和2年度 [百万円]	令和3年度 [百万円]	令和4年度 [百万円]			
(1) 景観法 (平成16年) (主)	-	-	-	-	(2)-③-ア	我が国の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与する。
(2) 地域における歴史的風致の維持 及び向上に関する法律 (平成20年) (主)	-	-	-	-	(2)-③-ア	地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図るため、文部科学大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣による歴史的風致維持向上基本方針の策定及び市町村が作成する歴史的風致維持向上計画の認定、その認定を受けた歴史的風致維持向上計画に基づく特別の措置、歴史的風致維持向上地区計画に関する都市計画の決定その他の措置を講ずることにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、もって都市の健全な発展及び文化の向上に寄与する。
(3) 棚田地域振興法 (令和元年) (主)	-	-	-	-	(2)-②-ア	貴重な国民的財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、もって棚田地域の持続的発展及び国民生活の安定向上に寄与する。

移替え予算に係る政策手段(参考)						
事業名 (開始年度)			関連 する 指標	令和 5年度 行政事業 レビュー 番号	事業名 (開始年度)	
(1)			-	-	(2)	-
各府省庁行政事業レビューシート 参照URL			-			

(注1) 当該政策分野の主たる「予算」「法令」「税制」については、「政策手段」の欄に「主」と記載している。
それ以外の政策手段については、「関連」と記載するとともに関係する政策分野の番号を記載している。
(注2) 個々の政策手段の予算額・執行額及び概要については、行政事業レビューシート参照URLのWEBページより、各番号の行政事業レビューシートを参照。
(注3) 移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。